

ガソリン税のいわゆる暫定税率廃止を求める意見書

現在、我が国ではガソリンをはじめとするエネルギー価格の高騰が続き、物価全体の上昇とも相まって、国民生活に深刻な影響を及ぼしている。特にガソリン価格においては、その約40%が各種税金によるものであり、国民の家計に重くのしかかる構造となっている。

中でも、ガソリンに課されている「暫定税率」は、本来、時限的な措置として導入されたにもかかわらず、東日本大震災以降は復興財源の確保を目的として継続されてきた。しかし、震災から10年以上が経過し、復興事業も一定の進展を見せている今、その継続理由は薄れつつある。

さらに、国民負担率は50%近くにまで上昇しており、世界的にも高水準にある中で、エネルギー関連税負担の見直しは不可避の課題となっている。

また各党においても、ガソリン税の暫定税率の廃止やトリガー条項の凍結解除など、ガソリン減税に向けた法制度の見直しを求める動きが本格化しており、国民の生活防衛という観点からも、超党派での議論が加速することが望まれる。

よって、政府及び国会は、国民生活を守る観点から、ガソリンに課される暫定税率の廃止に向けた協議・調整を一層加速させ、早期に廃止するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年（2025年）6月23日

豊中市議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
衆・参両院議長
各あて